

令和5年9月

# 議案の概要

香川県政策部予算課

## 令和5年9月県議会定例会議案一覧

### 第1号 令和5年度香川県一般会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり
- 債務負担行為 別表2のとおり

### 第2号 令和5年度香川県特別会計補正予算議案

- 歳入歳出予算 別表1のとおり

第3号 香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 旅館業法の一部改正により、事業譲渡による営業者の地位の承継に係る規定が追加されたこと等に伴い、条例の適用対象に当該譲受人を追加等するもの。
  
- 施行期日 規則で定める日

第4号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、緊急事態宣言時に、国、他の地方公共団体等から派遣された職員に支給する「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を、政府対策本部設置時から支給する「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める等の改正を行うもの。
  
- 施行期日 公布の日（ただし、令和5年9月1日から適用）

第5号 「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画の変更及び第2期かがわ創生総合戦略の廃止について

①「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画の変更

- 現計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- 変更理由 昨今の社会経済情勢等を踏まえ、改めて中長期的な将来展望のもと、本県の目指す姿とそれに向けて進む道筋を構想した上で、直ちに手を打つべき政策を再構築するために、計画を変更する。
- 主な変更内容 計画名称を変更するとともに、「基本目標・基本方針」と、その実現のための基本的政策である「重点政策」、県の施策を総合的、体系的に整理した「施策体系」を定める。

②第2期かがわ創生総合戦略の廃止

- 現計画期間 令和2年度から令和6年度まで
- 廃止理由 変更後の「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画について、まち・ひと・しごと創生法に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付けることとし、第2期かがわ創生総合戦略は廃止する。

第6号 建設事業に対する市町の負担金について

- 令和5年度建設事業に係るもの。

事業費	負担額
9,627,620千円	1,281,393千円

第7号 工事請負契約の締結について

- 件 名 笠田高校校舎棟第2期改築工事
- 工 事 場 所 三豊市豊中町
- 契 約 の 方 法 総合評価一般競争入札
- 請 負 金 額 992,750,000円
- 工 事 請 負 人 株式会社石川組

第8号 訴訟の提起について

- 県営住宅家賃の長期滞納者に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いの請求の訴えを提起するもの。
- 明渡しを求める住宅 10戸

第9号 民事調停の申立て等について

- 県管理道路照明灯に係る電気料金の過払い分について、返還を求めるため、民事調停を申し立てるとともに、調停が成立しないときは、不当利得返還請求の訴えを提起するもの。
  
- 相手方 四国電力株式会社

別表 1

令和 5 年度 9 月 補正 予算 総括 表

一般会計 (第 1 号議案)

(単位 : 千円)

区分 部局	現計予算額	補正予算額	左 の 財 源 内 訳										補 正 後 予 算 額	
			分担金 負担金	使用料 手数料	国 庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源		
政 策	72,211,125	6,116,723								6,316,695			△199,972	78,327,848
総 務	81,310,089							8,031					△8,031	81,310,089
危機管理総局	2,512,786													2,512,786
環 境 森 林	4,283,981	6,500											6,500	4,290,481
健 康 福 祉	101,135,735													101,135,735
商 工 労 働	50,019,801							639					△639	50,019,801
交 流 推 進	4,803,365	32,250											32,250	4,835,615
農 政 水 産	20,545,854	60,813											60,813	20,606,667
土 木	41,032,137	△681											△681	41,031,456
警 察 本 部	25,927,356													25,927,356
教 育 委 員 会	88,058,003	116,829						7,069					109,760	88,174,832
議会、出納局、 各種委員会	1,721,736													1,721,736
合 計	493,561,968	6,332,434						15,739	6,316,695					499,894,402

## 特別会計（第2号議案）

（単位：千円）

特別会計別	現計予算額	補正予算額	左 の 財 源 内 訳													補 正 後 予 算 額	
			分担金 負担金	使用料 手数料	国 庫 支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県 債	証紙収入	療養給付費等 交付金	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金		
母子父子寡婦福祉資金	148,524	12,545								12,545							161,069
中小企業高度化資金	150,721	639								639							151,360
臨海工業地帯 造成事業	2,009,472								△681	681							2,009,472
集中管理	94,760,983									4,616	△4,616						94,760,983
証 紙	2,666,001	209,551								209,551							2,875,552
栗 林 公 園	343,259																343,259
吉野川総合開発香川用水 建設事業	456,084																456,084
番の州地区臨海工業用 土地造成事業	265,930																265,930
林業・木材産業 改善資金	30,528	25,049							△1	25,050							55,577
沿岸漁業改善資金	40,482	96,594							△10	96,604							137,076
駐 車 場 事 業	334,167	8,031								8,031							342,198
内 陸 工 業 団 地 造成事業	922,647																922,647
県 立 大 学	851,745																851,745
奨 学 金	465,249	7,069							△35	7,104							472,318
県 債 管 理	71,941,703																71,941,703
国民健康保険事業	93,132,978	2,754,857								2,754,857							95,887,835
合 計	268,520,473	3,114,335							△727	3,119,678	△4,616						271,634,808

## 補正予算主要事業の概要

(一般会計)

★印は、新規事業

(単位：千円)

	項目・事業名	補正予算額	説明
1	★第3子以降学校給食費無償化事業	107,827	<p>多子世帯における子育ての経済的負担軽減を図るため、小・中学校の設置者である市町等が実施する第3子以降の給食費の無償化の取組みに対し、補助等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者：小・中学校の設置者である市町、学校法人等 ※県立の中学校、特別支援学校（小・中学部）は、県が実施。</li> <li>・補助対象経費：第3子以降の給食費を無償化するために負担した給食費及びシステム改修費 ※第3子以降とは、3人以上の子を扶養する世帯（所得制限なし）において、被扶養者である子のうち、第3子以降の児童生徒。</li> <li>・補助率：給食費 1/2、システム改修費 10/10</li> <li>・実施期間：令和6年1月～3月</li> </ul>
2	★県産農水産物学校給食利用拡大事業	60,813	<p>学校給食において、食材価格の高騰により低価格食材への置き換え等で、今後、多様な栄養価を持つ県産農水産物の利用低下が懸念される中、食材費の一部を補助等し、県産農水産物の積極的な利用を進めることで、食を通じた子育て支援の充実と県産農水産物の利用拡大を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者：小・中学校の設置者である市町、学校法人等 ※県立の中学校、特別支援学校（小・中学部）は、県が実施。</li> <li>・補助対象経費：学校給食において、県産農水産物を積極的に利用したメニュー提供に要する経費</li> <li>・補助率：1人あたり 250円（1食あたり50円×5日分）/月</li> <li>・実施期間：令和6年1月～3月</li> </ul> <p>※学校給食時に、生産者等と連携した出前授業を併せて実施。</p>

3	★鉄道軌道安全輸送設備整備緊急支援事業	32,250	<p>鉄道における踏切トラブルが頻発していることを受け、利用者及び県民の安全を確保するため、鉄道事業者が実施する安全輸送設備の機器の交換に対し、緊急的に支援を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者：高松琴平電気鉄道株式会社</li> <li>・補助対象経費：経年した踏切保安設備に係る電源関係機器（主電源ブレーカー、電源ケーブル等）の交換に要する経費</li> <li>・補助率：1／2</li> </ul>
4	香川県立アリーナ整備事業（設計変更）	9,002	<p>現在整備中の香川県立アリーナについて、メインアリーナ出入口に風除室を設置するために設計の変更を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計の変更に伴う業務委託料</li> <li>・計画変更通知等の行政手続きに要する手数料</li> </ul>

	項目・事業名	補正予算額	説明
5	★瀬戸内海国立公園指定90周年記念事業	16,216	<p>令和6年3月に、瀬戸内海国立公園が指定されてから90周年を迎えることから、瀬戸内海の価値や魅力、美しさをさらに高め、伝え広めて、その後の瀬戸内海の恵みを生かして地域発展を目指す取組みが推進される足がかりとするため、各種の記念事業を展開していくにあたり、今年度、キックオフイベントを開催するとともに、記念事業についての広報を行うもの。</p> <p>○キックオフイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 程：令和6年3月16日（土）</li> <li>・内 容：①キックオフセレモニー（屋島山上） ②ウォークイベント（屋島）</li> </ul>
6	財政調整基金積立金	3,159,000	<p>令和4年度決算剰余金6,316,696千円の2分の1相当額を地方財政法に基づき、積み立てるもの。</p>
7	県債管理基金積立金	2,948,042	<p>令和4年度決算剰余金のうち、財政調整基金への積立てを行う残額から、今回の補正予算で必要となる財源を差し引いた額について、今後の県債の償還に備えて積み立てるもの。</p>

(特別会計)

(単位：千円)

会 計 名		補正予算額	説 明
1	母子父子寡婦福祉資金特別会計	12,545	・繰越金の確定に伴う補正 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金 12,545 (現計 148,524)
2	中小企業高度化資金特別会計	639	・繰越金の確定に伴う補正 ・一般会計繰出金 639 (現計 150,721)
3	臨海工業地帯造成事業特別会計		・繰越金の確定に伴う補正 ・港湾施設管理費 財源補正 (現計 2,009,472)

	会 計 名	補正予算額	説 明
4	集中管理特別会計		<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越金の確定に伴う補正</li> <li>・文書作成費</li> </ul> <p style="text-align: right;">財源補正 (現計 94,760,983)</p>
5	証紙特別会計	209,551	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越金の確定に伴う補正</li> <li>・一般会計繰出金</li> </ul> <p style="text-align: right;">209,551 (現計 2,666,001)</p>
6	林業・木材産業改善資金特別会計	25,049	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越金の確定に伴う補正</li> <li>・林業・木材産業改善資金貸付金</li> <li>・運営事務費</li> </ul> <p style="text-align: right;">25,050 △1 (現計 30,528)</p>
7	沿岸漁業改善資金特別会計	96,594	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越金の確定に伴う補正</li> <li>・沿岸漁業改善資金貸付金</li> <li>・運営事務費</li> </ul> <p style="text-align: right;">96,598 △4 (現計 40,482)</p>

8	駐車場事業特別会計	8,031	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越金の確定に伴う補正</li> <li style="padding-left: 20px;">・一般会計繰出金</li> </ul> <p style="text-align: right;">8,031 (現計 334,167)</p>
9	奨学金特別会計	7,069	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越金の確定に伴う補正</li> <li style="padding-left: 20px;">・一般会計繰出金</li> </ul> <p style="text-align: right;">7,069 (現計 465,249)</p>
10	国民健康保険事業特別会計	2,754,857	<ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越金の確定に伴う補正</li> <li style="padding-left: 20px;">・償還金及び還付加算金</li> <li style="padding-left: 20px;">・財政安定化基金積立金</li> </ul> <p style="text-align: right;">485,651 2,269,206 (現計 93,132,978)</p>

別表2

債 務 負 担 行 為

一般会計（第1号議案）

（単位：千円）

区 分	事 項	補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
追 加	瀬戸内海国立公園指定90周年記念事業 （広報）			令和6年度	5,000